

## 公 募 公 示

下記のとおり公募に付します。

令和3年1月18日

### 記

参加者の有無を確認するため公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

#### 1. 業務概要

- ①業務名 2021JRA ブリーズアップセール映像制作・ターフビジョン等放映業務
- ②業務内容 2021JRA ブリーズアップセール開催日（令和3年4月27日（火）以下「開催日」という。）において、以下の映像撮影・放映及びその準備を行う業務。
- ・セール準備日  
令和3年4月23日（金）に、ITVシステムとの回線確認、放映素材などセール当日に必要な総合的準備を行う。
  - ・セール前2日間  
令和3年4月24日（土）・25日（日）の2日間、育成馬馴致のため、調教時間に合わせてターフビジョンで前年度ブリーズアップセールの騎乗供覧等の映像を放映する。
  - ・セール当日
    - （1）騎乗供覧（9：00～11：00頃）
      - ①全頭（最大84頭）の騎乗供覧を撮影し、ターフビジョン及び場内ITVにて放映する。
      - ②放映する映像に馬ごとに上場番号・馬名・騎乗者名の紹介スーパーを表示する。
      - ③本会指定のビデオ映像及び静止画を放映する。
    - （2）実馬展示（11：15～13：00頃）
      - ①場内ITVにて騎乗供覧映像（録画映像）及び実馬展示の状況に合わせて案内静止画を表示する。
    - （3）セリ方式による売却（13：00～17：00頃）
      - ①全頭（最大84頭）のセリ状況を撮影し、場内ITVに放映する。
      - ②放映する映像を甲の指定する放送局に直ちに伝送する。

(4) 閲覧用騎乗供覧ビデオを作製し、セリの会場で提供できるよう用意する。

(5) 実施報告用 DVD を作製し本会に提出する。

③履行期間 契約締結の日から令和3年4月29日まで

## 2. 当該招請の主旨

本業務は、特定法人を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該法人以外の者で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、指名競争入札に移行する予定である。

## 3. 応募要件

### (1) 基本的要件

①令和3-5年度日本中央競馬会の「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」、「業種の区分」が「広報」であり、いずれかの等級に格付けされた者であること。

②業務に係わるサービス提供を円滑に実施できること。

③下記4.(3)の提出を期日までにしない者は仕様説明会に参加できないものとする。

④その他の条件については、仕様説明書に記載する。

⑤参加意思表明書の提出以前に他入札・契約に関して本会の競争入札参加停止措置等を受けた場合は、本公募に関する一切を無効とする。

### (2) 技術力に関する要件

当該業務を受注するにあたっては下記の要件を満たしていること。

①本会のブリーズアップセール事業について熟知していること。

②中山競馬場における、本業務の履行に必要な構成機材に関する十分な知識を有しており、操作・運用方法を熟知していること。

③自主放送を含む映像放送事業主への役務履行実績があり、地上波、BS放送またはCS放送の放送局へ同時中継の映像を提供した実績があること。

④騎乗供覧の様子・セリの進行状況を撮影・放映することから、同種の映像の撮影実績があること。

## 4. 手続き等

### (1) 担当部署

〒106-8401 東京都港区六本木6丁目11番1号

日本中央競馬会本部5階 法務部契約室

E-MAIL keiyaku-qa@jra.go.jp

(2) 参加意思表明書の交付期間、方法

①交付期間：令和3年1月18日から令和3年2月4日まで

各日10:00～16:00の間にメールで受付けるものとする

ただし、土日月火を除く。また令和3年2月4日は12:00までとする。

②交付場所：上記(1)の担当部署

(3) 参加意思表明書の提出期限、方法

①提出期限：令和3年2月4日 12:00まで

②提出場所：上記(1)の担当部署

③提出先：上記(1)の担当部署より指示する。

④必要書類：企業概要（事業内容、事業実績、従業員数などがわかるパンフレット等）

3. (2)が確認できる資料

申請担当者の名刺

⑤審査結果の通知等

：審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、(1)の担当部署からメールまたは電話で通知する。

5. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨に限る。

(2) 参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。

(3) 関連情報を入手するための窓口4. (1)に同じ。

掲載責任者 法務部 契約室長 田原 克彦